

# 公 示

公示第20号

個人タクシー事業の許可等に係る事前試験について

個人タクシー事業の許可申請等をする前の者を対象とする事前試験について、下記のとおり実施することとしたので公示する。

令和6年7月5日

北陸信越運輸局長 佐橋 真人



記

1. 試験日 令和6年7月26日(金)
2. 時間 受付 13時00分～13時20分  
試験(法令) 13時30分～14時20分

3. 試験場所

申請営業区域	試験会場
新潟交通圏	新潟運輸支局 会議室
長野交通圏	長野運輸支局 会議室
富山交通圏	富山運輸支局本庁舎 会議室
金沢交通圏	石川運輸支局本庁舎 会議室

4. 受験資格者

「個人タクシー事業の許可等に係る法令の試験について」(平成14年7月1日付け公示第25号)Ⅱ. 1. に該当する者